

注意！

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制(農薬使用基準等)等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

農作物技術情報 第5号 水稻

発行日 平成26年 7月31日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ (電話 0197-68-4436)

携帯電話用QRコード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコンからは「<http://i-agri.net>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

県全体の出穂期は平年より3日早い8月3日頃と見込まれます。生育状況や気象変動に応じた栽培管理と病害虫の適期防除を心掛けてください。

- 高温時でも良好な登熟が行われるよう適切な水管理を行う。
- 発生が多い斑点米カメムシ類の防除は、出穂時期に注意して適期に行う。
- 穂いもち予防は、葉いもち防除の徹底と出穂直前・穂揃期の適期防除が大切。

1 水稻の生育状況と出穂期の予測

・気温は、各地とも平年を上回って経過しています。日照時間は、6月第2～4半旬および7月第4半旬は平年を下回る地域が多かったが、それ以外の期間は平年並～上回って経過しています。低気圧や気圧の谷の影響で曇りや雨の日が多く、沿岸部では降水量が多かったが、内陸部では全般に降水量が少なめでした(図1)。

・1ヶ月予報(仙台管区气象台, 7月24日発表)によると、向こう1か月の平均気温は、平年並または高い確率ともに40%です。降水量は、平年並または多い確率ともに40%です。日照時間は、平年並または少ない確率ともに40%です。

・県全体平均では、幼穂形成期は7月9日に平年より3日早く到達しました。また、出穂期は平年より3日程度早く到達すると予測されます(表1)。

水稻の生育ステージをよく観察して適期管理に努めましょう。

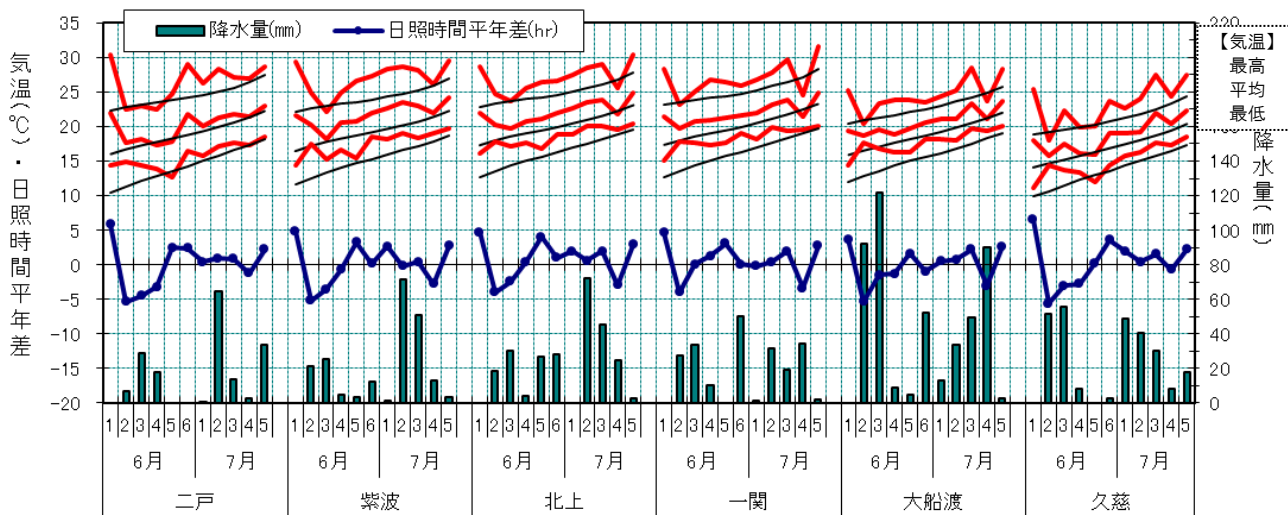


図1 半旬別気象経過(アメダス地点, 6月第1半旬~7月第5半旬)

表1 平成26年生育診断圃の地域別集計表（幼穂形成期・減数分裂期及び出穂期の予測）

| 地帯名 | 幼穂形成期 | | 減数分裂期 | | 出穂期 | | ※7/28現在 |
|--|-------|-------|--------|-------|--------|-------|---------|
| | 本年 | 平年 | 本年（予測） | 平年 | 本年（予測） | 平年 | |
| | （月/日） | （月/日） | （月/日） | （月/日） | （月/日） | （月/日） | |
| 北上川上流 | 7/10 | 7/12 | 7/26 | 7/27 | 8/4 | 8/6 | |
| 北上川下流 | 7/9 | 7/12 | 7/23 | 7/26 | 8/2 | 8/6 | |
| 東 部 | 7/10 | 7/14 | 7/24 | 7/27 | 8/4 | 8/7 | |
| 北 部 | 7/10 | 7/13 | 7/24 | 7/27 | 8/5 | 8/8 | |
| 全 県 | 7/9 | 7/12 | 7/24 | 7/26 | 8/3 | 8/6 | |
| いわてっこ | 7/10 | 7/11 | 7/25 | 7/27 | 8/6 | 8/7 | |
| あきたこまち | 7/10 | 7/12 | 7/24 | 7/26 | 8/3 | 8/6 | |
| どんぴしゃり | 7/9 | 7/12 | 7/25 | 7/26 | 8/3 | 8/6 | |
| ひとめぼれ | 7/9 | 7/14 | 7/23 | 7/28 | 8/2 | 8/7 | |
| ※平年値はH21-25の5か年の平均を基本とするが、データがない場合はある年次のみ平均。 | | | | | | | |
| ※減数分裂期の予測は、幼穂形成期から減数分裂期到達までの到達日数（平年値）を本年の幼穂形成期に積算した。 | | | | | | | |
| ※出穂期の予測は、リアルタイムメッシュ気象情報システム「水稻生育ステージ予測支援」により、7/28以降の気温が平年並で推移する場合の予測結果である。 | | | | | | | |

2 登熟を低下させない水管理

気象の変化に的確に対応し、登熟を低下させない水管理を心掛けましょう。

(1) 出穂後の水管理

出穂・開花期間中は水を多く必要とする時期です。土壌水分が不足しないよう、十分にかんがいでください（浅水状態でよい）。

開花終了後は間断かんがいをを行い、田面が濡れた状態を維持しながら、根の活力を保つよう管理してください。

(2) 気温の高い日が続く場合の水管理（おおむね日中30℃以上、夜間23℃以上の日）

穂揃い後、登熟初期にかけて気温が30℃以上で夜温も高い場合は、水稻の登熟不良や玄米品質の低下（白未熟粒の発生）を招く恐れが高くなりますので、間断かんがいをを行い、根の活力維持と地温の低下に努めてください。

なお、農業用ダム等で貯水量が不足しそうな場合には、地元の土地改良区等と協議のうえ、効率的に水管理を実施してください。

(3) 落水時期

近年、地耐力を高めて収穫作業を容易にするため、早期から落水して田面が乾きすぎている圃場がみられます。

早期に落水して田面が乾くと、玄米が充実せず腹白粒の増加や玄米千粒重の低下、強制登熟による胴割れ米等の発生要因となりますので、以下を目安に落水管理を行って下さい（図2,3）。

- ・排水が悪く地下水位が高い水田・・・出穂後30～35日頃
- ・排水がよい水田・・・・・・・・・・・・出穂後35～40日頃

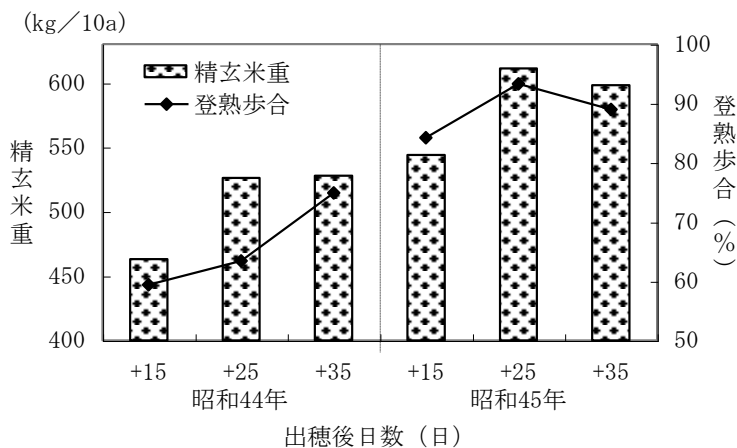


図2 落水時期の違いによる収量・登熟歩合（昭和44、45年 福島農試）

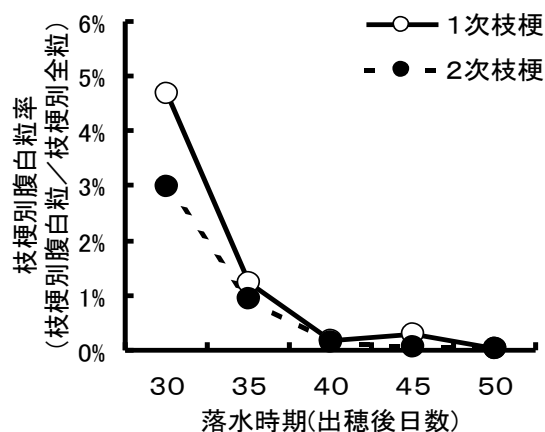


図3 落水時期と腹白粒率（かけはし）（平成10年県北農業研究所）

3 病虫害防除対策

(1) 斑点米カメムシ類（斑点米の原因となるカスミカメムシ類）

斑点米を発生させるカスミカメムシ類の発生量は平年より「多い」です。

（病虫害発生予察情報 注意報第4号，県病虫害防除所 平成26年7月31日発行）

以下を参考に適期防除を行って下さい。

ア 薬剤防除

（ア）粉剤・乳剤を使用する場合

- ◆ 基本防除・・・穂揃い7日後に1回防除
- ◆ 多発条件・・・穂揃い7日後と14日後の2回防除
 - ・水田付近に出穂開花中のイネ科植物（特にイタリアンライグラス）を含んだ牧草地、雑草の繁茂地等があり、カスミカメムシ類の発生密度が高いところ。
 - ・水田内にノビエ、イヌホタルイ、シズイなどの雑草が多発しているところ。
 - ・例年、割れ粳が多い圃場。
- ◆ 畦畔を含めて薬剤防除を行って下さい

（イ）粒剤を使用する場合

- ◆ 穂揃期～穂揃い7日後
（カスミカメムシ類の発生密度や水田雑草が多い水田では使用しない）
 - ・湛水状態で均一に散布し、4～5日間は湛水状態を保ち落水やかけ流しはしない。

イ 耕種的防除

水稻出穂期以降に畦畔の草刈りを行う場合は、穂揃い7日後の薬剤散布後おおむね1週間以内（残効期間内）に行ってください。

【穂揃い7日後とは】

- ・穂の先端が止葉葉鞘の先端を押し開き、少しでも抽出した状態を“出穂”といいます。
- ・水田内で写真のような茎が概ね40～50%見られる状態を「出穂期（盛期）」、80～90%見られる状態を「穂揃期」といいます。
- ・通常、「出穂期」から「穂揃期」までは2～3日程度かかりますので、「穂揃い7日後」とは出穂期から概ね10日後です。



このような穂が40～50%
見られる状態を「出穂期」と
いいます

写真1 出穂の様子

★ミツバチへの危害防止対策★

養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する場合は、養蜂家と協議のうえ、散布時期を事前に知らせるなど、ミツバチへの危害防止を徹底してください。水田周辺にミツバチの巣箱がある時は、巣箱を安全な場所に移動してもらってから薬剤散布を行ってください。

薬剤散布する際は、農薬のラベルをよく読み、周辺への飛散防止に努めましょう。

(2) 穂いもち

いもち病菌の感染に好適な条件が多く出現し、既に葉いもちの発生が見られていますので、ほ場を良く観察し、早期発見に努めること。

穂いもち防除は、発病が見えてからでは手遅れになるので、以下により防除して下さい。

ア 穂いもち予防粒剤を使用した場合

上位葉で葉いもちが多発しているところ、出穂後に降雨が続いたり、低温等で出穂～登熟期間が長引く場合には、出穂直前～穂揃い7日後まで7～10日間隔で追加防除を実施する。

特に、上位葉で葉いもちが多発している圃場では、予防粒剤の効果が期待できないので、降雨が続く場合は、出穂直後から茎葉散布による防除を実施すること。

イ 茎葉散布する場合（穂いもち予防粒剤を使用していない場合）

出穂直前および穂揃期の2回防除を徹底すること。

なお、葉いもち多発時や低温等で出穂から登熟期間が長引く場合は、出穂直前～穂揃い7日後まで7～10日間隔で追加防除を実施すること。

4 農薬の安全使用

一定量以上の農薬が残留した農作物の流通等は禁止されます（ポジティブリスト制）。薬剤のラベルに従って散布作業を行う（農薬使用基準の遵守）のはもちろん、周辺作物へのドリフト（農薬飛散）にも注意しましょう。

5 異品種混入の防止

現在、解析技術の向上により一粒の米からでも品種の判定ができます。

異品種が混入すると、品種名の表示ができず、JAS法表示違反となり産地全体のイメージダウンを招きます。産地の信頼確保のためにも異品種の混入を防ぎましょう。

(1) 出穂期間中

出穂が極端に早い、遅い株は異品種の恐れがあります。株ごと抜き取ってください。

(2) 収穫、乾燥、調製施設・機械の点検清掃

収穫・乾燥・調製機械や施設内には、前年に収穫した籾等が残っている場合があります。収穫が始まるまでに、余裕を持って機械や施設の点検・清掃を行ってください。

次号は8月28日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。

熱中症防止

- 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くする等作業時間の工夫を行うこと。水分をこまめに摂取し、汗で失われた水分を十分に補給すること。気温が著しく高くなりやすいハウス等の施設内での作業中については、特に注意。
- 帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をすること。作業場所には日よけを設ける等できるだけ日陰で作業するように努めること。
- 屋内では遮光や断熱材の施工等により、作業施設内の温度が著しく上がらないようにするとともに、風通しをよくし、室内の換気に努めること。作業施設内に熱源がある場合には、熱源と作業者との間隔を空けるか断熱材で隔離し、加熱された空気は屋外に排気すること。

6月1日～8月31日は 農薬危害防止運動期間です

- 近隣住民・周辺環境に配慮しましょう
- 農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう
- 農薬の保管・管理は適切にしましょう

中央農業改良普及センター・県域普及グループは、現地農業改良普及センターを通じて先進農業者に対する支援活動を展開しています。